



各 位

2026年1月15日

会 社 名 ピクセルカンパニーズ株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 川 直 哉
(コード番号: 2743 スタンダード)
問い合わせ 取 締 役 管 理 本 部 長 柳 世 和 大
<https://pixel-cz.co.jp/contact>

上場廃止後の当社株式の取り扱いに関するお知らせ

当社株式は、2025年12月15日付で株式会社東京証券取引所より整理銘柄に指定され、2026年1月16日付をもって上場廃止となります。これに伴い、2026年1月15日の取引をもって、株式会社東京証券取引所における当社株式の取り扱いが終了いたします。

2002年9月の上場以来、株主の皆様をはじめとする関係者の皆様には、ご支援を賜りましたことを心より御礼申し上げます。また、今回、皆様には多大なご迷惑をおかけすることとなりましたことを深くお詫び申し上げます。

今後も事業は継続し、これまで以上に全役職員一丸となり尽力して参りますので、引き続き、変わらぬご理解とご支援を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

なお、今後の当社株式の取り扱いにつきましては、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 上場廃止後の株式の売買について

上場廃止後、当社株式は株式市場において売買することが出来なくなり、売却を希望される譲渡人様と買受けを希望される譲受人様との間で売買する相対取引のみとなります。

なお、当社は株券不発行会社であり上場廃止後も引き続き株券の発行は予定しておりません。

2. 上場廃止後の株主様の各種お手続きについて

株式会社証券保管振替機構による当社株式の取り扱いが廃止となり、これに伴い、各証券会社での取り扱いも出来なくなることから、原則として各種請求・届出書等への実印による押印および印鑑登録証明書（交付日から6ヶ月以内の原本）の添付により、株主様の本人確認および株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。

なお、上場廃止後も当社の株主名簿管理等の株式事務につきましては、一定期間、当社の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社までお問い合わせいただけますようお願い申し上げます（一定期間経過後は、当社にて対応させていただくこととなりますので、当社ホームページにてご案内させていただきます）。

上場廃止後の上記手続きにつきましては、上場廃止日現在の株主名簿確定作業に約1ヶ月を要する

ため、当該確定作業が完了した後（2026年2月中旬頃を予定）に対応を開始させていただくことをご了承くださいますようお願い申し上げます。

3. 売買に関する今後の手続きについて

上場廃止後、当社株式は株式市場において売買することができなくなり、売却を希望される譲渡人様と買受けを希望される譲受人様との間で売買する相対取引のみとなります。数量・価格・決済方法は当事者間でお決めいただくこととなり、当社から参考価格等をご案内することはできかねますので予めご了承ください。

なお、株券が無い状態での相対取引となるため、譲渡人様の株主確認を担保する必要から確認方法および名義書換請求の方法を以下のとおりといたします。

譲渡人様と譲受人様との間で株式譲渡契約締結後、「株式名義書換請求書兼株主票（株券廃止会社用）」に名義書換を行う株式数を明記し、譲渡人様ならびに譲受人様の連署および各々実印をご捺印のうえ、各々の「印鑑登録証明書」（交付日から6ヶ月以内の原本）を添えて、後記4記載の郵便物送付先にご提出ください。「株式名義書換請求書兼株主票（株券廃止会社用）」記載内容および添付書類を確認後、名義書換手続を行います。

4. 上場廃止後の株式事務手続きに関するお問い合わせ・書類提出先

株主名簿管理人：三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先：〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先：電話 0120-782-031（フリーダイヤル）

受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日および12/31～1/3を除く）

インターネットホームページ URL：<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency>

5. 株式事務手続き以外のお問い合わせ先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-40 江戸見坂森ビル5F

ピクセルカンパニーズ株式会社 管理本部

TEL：03-6731-3410（代表）／受付時間 10:00～18:30

<https://pixel-cz.co.jp/contact>

株主の皆さんにおかれましては、当社株式の取り扱いについて十分にご認識いただきますようお願い申し上げます。

以上